

研究

佐伯市戦後五十史(二二)

池田市政と 産業・都市基盤の整備

矢野 彌生

(会員 佐伯市中山区)

〈前号〉

二一 池田市政と産業・都市基盤の整備(続)

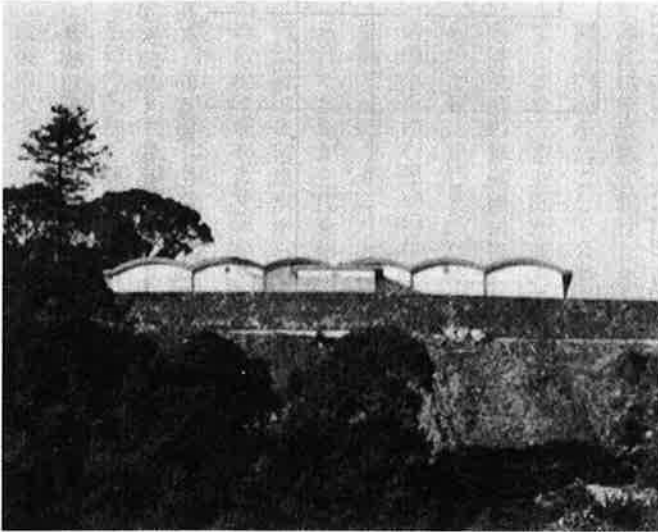
(六) 池田第二土地区画整理事業

二二 池田市政と産業都市基盤の整備(続)

(七) 上水道・市内全域に普及

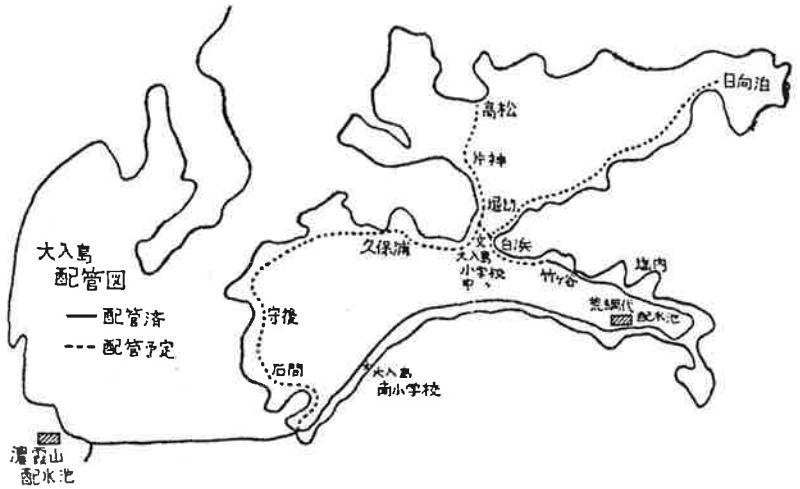
上水道建設 へ昭和四十年～五十年代の上水道の普及状況のあゆみ 佐伯市の上水道の動きについては主として昭和四十年から五十年代について述べてみよう。先ず、第1表・第2表により、上水道の建設・整備の状況や水道拡張工事の沿革を知ることができよう。

佐伯市の上水道設置の第三期拡張工事の開始は昭和四十四年(一九六九)四月に、第四期は昭和四十六年(一九七一)に工事が始まり、坂ノ浦に第三配水池が約七億円の巨費を投じて設置されている。



貯水池 (城山の裏)
(『市勢要覧』1971より引用)

第1表 上下水道の建設・整備



(『わたしたちの佐伯市』・『佐伯市史』による)

第2表 水道拡張工事の沿革

工事名	工事期間	計画給水人口	計画1日最大給水量	同左1人1日
第1期拡張工事	昭和28 ~ 30年度	30,000人	8,250t	275 ^ℓ
第2期拡張工事	昭和39 ~ 42年度	43,000	14,400	335
第3期拡張工事	昭和44 ~ 46年度	43,000	14,400	335
第4期拡張工事	昭和46 ~ 50年度	47,000	28,600	610
第5期拡張工事	昭和50 ~ 53年度	55,000	33,550	610

(資料：水道課)

〔大入島に水道開通〕海底に水道管を敷設　水不足に悩む大入島に昭和四十八年（一九七三）に水道がひかれた。当時の状況を『市報さいき』（昭和四十七年八月一日号）は詳細に伝えている。

水不足に悩む島に水道が通じました。水仕事にたずさわる奥さんたちは大喜び。「もう、雨が降らないからといって、自衛隊のお世話にならなくてすむ。」と一安心。

ところで、この水道工事は、防衛施設庁が、防衛施設のある周辺や、佐伯のように艦隊が入港して世話になる住民の生活の安定のために、いろんな施設をつくる場合補助をしています。その一つとしてできたものです。

この事業は、昭和四十三年に百九十万円の費用で事前調査をして翌四十四年から着工、このほど完成し、六月二十七日、荒網代地区で盛大な開通式を開きました。

総工費七千五百万円、鶴谷区の濃霞山にある旧海軍施設を整備し容量六〇〇トンの配水池を建設、ここから五・五キロ（海底七〇〇メートル）にわたっ



第1図 水道のいきわたり方（『わたしたちの佐伯市』による（1））

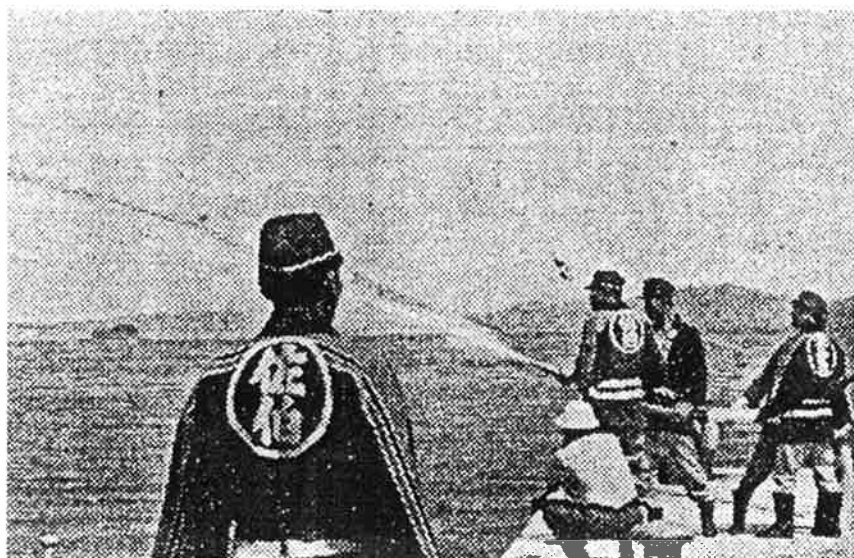
て石間、荒網代・竹が谷まで、海岸添いに口径一五〇ミリと一二五ミリの配水管を敷設し、途中、荒網代地区に二〇〇トンの配水池を設けました。

ことしは、竹が谷から大入島各部落に約三千万円の費用で全長八キロの配水管を敷設し、全島に水を送ることになります。

大入島にも水道を……島の人たちの願いが実現するの、もう間近です。



大入島海底給水管敷設
(『市勢要覧』1977年版による)



ウワァ水が出た(荒網代の集落で。『市報さいぎ』昭和47年8月1日号による)

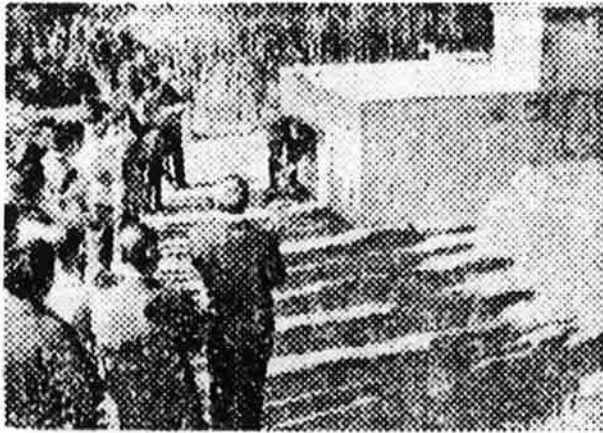
さらに、昭和五十年（一九七五）には西上浦・狩生・上堅田の一部に水道がひかれ、下堅田の波越（なみこ）に第四配水池が完成している。同年八月には第五期工事が開始され、昭和五十三年には岸河内、下堅田・木立地区に水道がひかれている。また、昭和五十七年（一九八二）二月には第六期が開始され、全地域に普及していった（第2図参照）。

簡易水道は、上水道の拡大普及によって徐々に減少した。昭和五十七年（一九八二）ごろでは二地区をのこすばかりとなった。第三表にあげる両簡易水道とも水質・給水状況がよく問題はないが、このうち狩生簡易水道については、第五期拡張計画のなかにこの地区がすでに包含されていることもあり、早期の併合が期待されている。

〈待望の簡易給水設備が完成した青山の山口地区〉

市内青山の山口地区（後藤君生区長・十五世帯）に建設していた簡易水道施設が昭和五十六年十二月に完成したが、そのときの給水式の状況を新聞報道では次のように伝えている。

（前略）十七日、現地で通水式が催された。市・工事関係者や地区住民のほぼ全員合わせて六十人ほどが出席、待



通水式

『大分合同新聞』
昭和56年12月19日
版による

望の施設の完成を祝った。清田市水道課長があいさつ、後藤区長が「待ち望んでいた」移設が出来ました」とあいさつして、配水バルブを開けると、これを見守っていた住民らから盛んな拍手が起きた。施設の構造は、約六百ほど離れた谷川のわき水を取水口でろ過してビニールパイプで引き、着水池・ろ過池を経て配水池（容量十四ト）にため、それから各家庭に給水するもの。総工費六百万円。これまでは、ビニールパイプで引いた谷川のわき水を、二トほどが入る配水池にため、いきなり各家庭に給水していた。二十年以上も以前に建設されたもので施設が老朽化しているうえ、配水池の容量が少ないため、各家庭で使用量が集中する夕方などは、断水することもしばしばだった。また、同地区は台地上にあり、水の便が悪く、明治のころ大火が起きた。それまで約六十世帯の住民が居たが、大火を契機などにして地区を離れてしまい、現在の十五世帯に減ってしまった。この地区の経験を生かし、新しい給水施設には初期消火用の消火栓と消火用ホースが地区内三ヶ所に設置された（『大分合同新聞』昭和五十六年十二月十九日版）。

第3表 簡易水道の現況

名称	区分	竣工年月	給水区域内人口	給水人口	普及率	1日最大給水量	1日平均給水量	計画給水量	経営種別
佐伯市狩生簡易水道		37.1	545人	545人	100%	116.0 ^m	94.0 ^m	100.0 ^m	公営
岡の谷簡易給水管	組合	55.2	17	17	100	3.4	2.6	.3	組合

(資料：環境保健課、農林水産課)

〈年々増大する水需要〉 佐伯市の水道が全域に普及することにより、年々水需要は増大してきた（第4表・第5表・第6表・第2図参照）。増加する水需要を満足させるため、佐伯市は昭和六十年年度を目標に、昭和五十―五十三年度にかけて第五期工事を実施したが、これは計画給水人口五万五〇〇〇人、計画最大給量（公称能力）一日三万三五五〇トの実現をはかるための事業であった。しかしながら、五号井（上岡）ならびに九号井（櫻野）の目的水量の取水が不可能となるなど、公称能力を下回る事情があつて、夏の最大給水時には水量の不足さえ惹起しかねない状況である。

また、昭和六十二年（一九八七）四月以降公共下水道の一部供用開始になれば、水洗便所等普及によつて水使用量が增大することは間違いない。そのうえ、工場誘致・工場団地等の形成、産業施策の進展によつて、今後の水需要量は確実に増加していくことが予測されている。

この予測にたつて佐伯市は昭和六十五年までの計画給水量（一人一日）を五期拡張工事における六一〇リットルから六六〇リットルに引き上げ、計画給水量人口五万五〇〇〇人、計画一日最大給水量三万六三〇〇ト（一日当たり）を内

第4表 給水状況

年度	給世帯数	水数	給水人口	給水栓数	配水管長	配水量	給水量	1日平均配水量
			人		km	m ³	m ³	m ³
46	11,395		38,154	11,732	127	5,743	4,019	16
47	12,424		41,314	12,347	127	5,931	4,158	16
48	12,952		42,122	13,089	150	6,811	4,780	19
49	13,863		45,110	13,948	152	7,226	5,080	20
50	14,527		46,454	14,705	163	7,463	5,293	20
51	15,291		49,652	16,400	187	7,596	5,457	21

（『市勢要覧』1977年による）

容とする第六期拡張計画を実施に移す。工事は昭和五十六年から五十九年度にかけて実施する。

佐伯市では今後の上水道の課題として新規水源確保や水質の健全対策、水の合理的利用の推進などが挙げられている。

(注) (1) 『わたしたちの佐伯市』(佐伯市教育研究協

議会 昭和六十年四月)

(2) 『佐伯市総合計画』(佐伯市 一九八三)

(3) (2) に同じ

(続く)

第5表 給水状況の推移

区分 年度	給水 戸数	給水 人口	普及率	年間 給水量	1日平均給水量			1日最大給水量		
					給水量	指数	1人当り	給水量	指数	1人当り
51	15,291	49,652	95.1	763	20,893	100.0	421	27,972	100.0	563
52	15,654	50,439	95.9	772	21,142	101.2	419	31,759	113.5	630
53	16,053	51,484	97.9	777	21,277	101.8	413	31,752	113.5	617
54	17,096	52,414	99.1	775	21,233	101.6	405	30,741	109.9	587
55	17,398	52,758	99.1	750	20,543	98.3	389	30,904	110.5	586

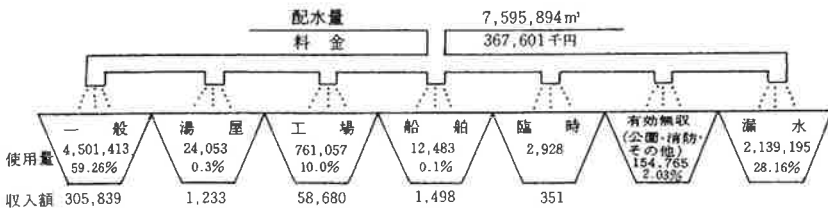
(資料：水通課)

第6表 水道料金

料金別 業種別	基本料金 (1月につき)	超 過 料 金
一 般 用 (特殊用を 除く)	8立方メートル まで 350円	<ul style="list-style-type: none"> ・使用水量20立方メートルまでのものは超過水量1立方メートルにつき ・使用水量20立方メートルをこえるものは8立方メートルをこえる使用水量1立方メートルにつき
		65円 65円
臨 時 用 (臨時・船 舶)	1立方メートル につき 120円	
湯 屋 用	100立方メートル まで 4,000円	1立方メートルにつき 55円

(例) 16立方メートル使用の場合
 $350円 + (65円 \times 8) = 870円$ 約47%の値上げ
 20立方メートル使用の場合
 $350円 + (65円 \times 12) = 1,130円$ 約50%の値上げ
 21立方メートル使用の場合
 $350円 + (77円 \times 13) = 1,351円$ 約71%の値上げ

(『市勢要覧』1977年による)



第3図 用途別給水量 (昭和51) (『市勢要覧』1977年による)